

令和4年度第1回京都市国民健康保険事業の運営に関する協議会質疑応答

【協議事項（「令和3年度京都市国民健康保険事業決算見込について」）に係る
質疑応答】

瀧本会長 それでは、ただ今の説明について、御質問や御意見があれば、挙手をお願いしたい。

麻田委員 資料では、実績見込みとなっているが、この時点で実績値ということでのいか。

田中課長 議会に報告を行う前であるので、見込みとしているが実績値である。

山口委員 来年度への繰越額を確認したい。

田中課長 令和3年度の累積収支は18億円となった。また、基金に27億円を積立てており、今後活用できるのは累積収支の18億円と基金の27億円である。

山口委員 今後とは、いつのことか。基金について、今後増えるか減るのか、どのように見込まれているのか。

田中課長 令和4年度の保険料は決まっているので、令和5年度以降の保険料算定において活用できるということである。

令和3年度の累積収支18億円も、基金に積み立てることを検討しており、保険料が大幅に上昇すると見込まれた場合に、負担軽減のために活用していく。基金活用額は、保険料の設定状況により変わるため、残高はその時点・時点で見えていかなければならない。

瀧本会長 累積収支18億、基金27億円を合わせた45億円は、令和5年度以降に被保険者負担軽減のために活用するということだが、どういう場合に活用しようと考えているのか。

田中課長 令和4年度の保険料の算定の際は、京都府からの納付金が大幅増となり、保険料の大幅な引上げが必要となる場所であったが、一般会計からの臨時的な支援により、保険料の抑制を行った。

活用基準は、現時点でこのくらいの保険料ならば使うなど明確には決まっていないが、予算編成において、府から示される納付金の額を見ながら検討していく。

瀧本会長 基金については、中期的な展望をもって有効に活用してもらいたい。

山口委員 令和4年度で実施した臨時的支援は、どういう基準で実施したのか。今後も続けていく予定か。

田中課長 コロナ禍の被保険者への影響を踏まえた支援であり、あくまで臨時的なものである。今後も、臨時的支援を受けられるとは考えていない。

山口委員 来年度以降は、臨時的な支援は期待できないということでしょうか。
そうならば来年以降も大幅に納付金が増加していく場合は、保険料負担も増加していくこともあるということか。

田中課長 可能性としてはないとは言えない。

山口委員 今後、財政運営は、中長期的にみていただかないといけない。保険料の激甚的な上昇を避ける施策が必要であると思う。

瀧本会長 他に御意見はないようですので、令和3年度決算見込みについての報告は以上といたします。

【協議事項（「令和4年度京都市国民健康保険事業運営計画（案）について」）に係る質疑応答】

瀧本会長 それでは、ただ今の説明について、御質問や御意見があれば、挙手をお願いしたい。

谷口委員 医療費適正化について、広くたくさんの方をいなくても、腎不全又はがんの予防のみに集中的に取り組む方が、よいのではないかと考えている。

がんは、たばこ関係しているものがたくさんある。喫煙することで、食道がん、咽頭がん、喉頭がん、肺がんなどが発症し、一種の生活習慣病である。

高額な医療費となる糖尿病、高血圧は、どちらも早期発見し治療につなげる、腎不全については透析にならないようにすることが大切である。特に糖尿病、高血圧、この2つに対して対策し、広く浅くではなく、集中的に取り組・啓発することが大切だと考える。

田中課長 生活習慣病に起因する病気が多く占めていることは認識しており、治療中断者、未治療者を中心に重点的に取組をすすめているところである。

生活習慣病は入り口の早い時点で、出来るだけ早く予防意識を持ってもらうことも大切であると考えている。年1回の特定健診を受診していただき、自分の健康状態を確認していただくことで、その結果をもとに特定保健指導につなげ、生活習慣病の早期治療に取り組むことにより、医療費適正化につなげていく。

今後も特定健診の結果により、保健師、管理栄養士が訪問する取組を継続して取り組むことにより、重症化予防に取り組んでいく。

- 田 村 委 員 48ページの【取組Ⅱ】重複服薬者対策については、素晴らしいことなので、引き続き続けていただきたい。【取組Ⅰ】重複多受診者対策についてであるが、一定基準を超えた方を対象にするという表現については、医療を提供する立場からすると、必要があって治療を受けに来ていただいているので、治療することが「悪」というふうにとられてしまう表現であるため、回答はもとめないが、個人的にはどうかと思うところである。
- 田 中 課 長 基準の15日は、国通知の参考例を基に決めているものであるが、受診状況のお知らせをし、受診について振り返っていただくだけでなく、同時に地域介護予防センターなどの地域における運動教室などを案内するなど、健康づくりの案内や啓発も行っている。決して、適正な医療を妨げる目的ではないため、ご理解いただきたい。今後も、ご意見をいただき、見直しを加えながら事業を行っていくので、宜しく願いたい。
- 中 林 委 員 重複服薬者対策について、参考までに情報共有させていただく。記載されている訪問や電話での対策は限られていると思うので、京都府下の他の市町村が行っている対策をご紹介します。
薬剤師会と保険者が連携し、薬剤情報を薬剤師会が確認している。ほとんどは臨床上あり得る想定内の重複ではあるが、一定割合については院内、院外で同じ分類の投薬がされているなど重複している処方も散見される。臨床上あり得るもの以外の重複しているレセプトをチェックし保険者にお返ししている。その内容を、患者に連絡し、薬局や医療機関にもって行ってもらい、医療機関にフィードバックしている。ご存知だとは思いますがご紹介させていただいた。
- 田 中 課 長 京都府下の事業も認識しているが、京都市は規模が大きいため、同様の手法では行えない状況にある。今年度からは、本市が抽出したデータの確認を薬剤師会にお願いしており、薬剤師会との連携のもと事業開始したところであるので、今後ともよろしく願いたい。
- 中 林 委 員 実際は向精神薬に関して、明らかに、意図的に行っている人もいるので、こういった方に、アプローチすることが必要であると考えている。
- 山 口 委 員 施策をいろいろと広げようと言われており、健康診断等にも予算がかかると思う。今後、保険料負担も増加することが想定されるなかで、必要のない事業は廃止もしていくべきだと思うが、削減など考えているのか。
- 田 中 課 長 事業検証により効果的でないものは、計画を策定するにあたり見直さなければいけないと思っている。糖尿病ハイリスク者の保健指導も新たに実施しており、これまで実施してきた事業も見直しが必要であることは認識している。効果的な事業に集中して実施していく。
- 山 口 委 員 事業の実施に予算がかかり、収入も減少する中、広げていくばかりではなく、廃止することも検討いただきたいと思う。

瀧本会長 今年度の計画について特に異論はないが、計画のスタイルについて意見したいと思う。毎年、毎年、計画を作成しているが、昨年の協議会でも意見があったように、この時期の策定となると、事業の実績についても、半分が経過していることになっている。この計画は単年度計画となっているが、特に縛りが無いということであれば、経過期間を3年から4年くらいの中長期計画にしてはどうかと思う。諸般の事情はあるかと思うが、計画は計画で議論をし、その後は、実績をみて評価をすとした方が、市民的にもわかりやすいかと思うが、どうか。

田中課長 計画は3本の柱で構成されており、中長期的なビジョンを示しにくいものが混在している。徴収率や一般会計繰入金など歳入確保は、景気の動向や、保険料の設定などにより変化するものであり、特に、一般会計繰入金は、政策的な面もあり、中長期的なビジョンも示しにくい。

歳出の面では、今回の運営計画から保健事業の記載について、複数年の計画値を示したうえで実績値を記載するようにしている。

今後においても、複数年の設定も視野にいれたうえで、計画における表現方法など検討していく。

瀧本会長 今回いただいたご意見は、計画の変更というものではなく、今後の計画策定にあたり参考にして欲しいという意見がほとんどであったと思う。

それでは、「令和4年度 京都市国民健康保険事業運営計画（案）」これを協議会として了承することで、よろしいでしょうか。

(委員からの異議なし)

瀧本会長 ありがとうございます。

それでは、「令和4年度 京都市国民健康保険事業運営計画（案）」について、協議会として了承したいと思う。

以上で本日の議案はすべて終了となる。